令和４年４月から

ごみの収集体制の見直しを行います。

令和４年度から、ごみの収集体制を見直すことになりました。環境課題であるごみの排出削減やリサイクル率の向上、地球温暖化対策（脱炭素社会の実現）など、多くの課題を解決するため効果的な環境施策を実施し、その目標は市民一人一人の協力がなければ達成することができません。

ごみ収集体制の見直しについては、今後避けることのできない課題として協力をお願いするものですので、ご理解いただきますようお願いします。

●ごみ収集計画

ごみの種類	現　状	令和４年４月より
可燃ごみ	週３回	週２回
不燃ごみ	週１回	月１回
資源ごみ	週１回	週１回

●収集計画

ごみの種類	枕崎校区	別府校区	桜山・金山校区	立神校区
可燃ごみ	月曜日、金曜日		水曜日、土曜日	
不燃ごみ	第１水曜日	第２水曜日	第３金曜日	第４金曜日
資源ごみ	火曜日		木曜日	

家庭用電気式生ごみ処理機の購入に対する助成について

市では、ごみの減量化を推進するため、一般家庭で発生した生ごみ等を処理する機器の購入者に対し、購入費の２分の１の額（上限３万円）を補助しています。

可燃ごみの収集日が減る来年度に向けて、生ごみ処理機を購入した場合は、補助制度をご活用ください。

補助対象品目	家庭用電気式生ごみ処理機（乾燥型・バイオ型・ハイブリッド型）
補助対象経費	設置（購入）に要する経費（市内の店舗で購入したものに限る）
補助対象額	購入経費の２分の１以内の額で、補助金の額は３万円を上限

市役所等の地球温暖化対策

令和2年度地球温暖化対策実践結果

エネルギー等使用量減でCO2排出量を削減

地球温暖化の影響と思われる海水温の上昇やそれに伴う北極海域の海氷面積の縮小化、局地的集中豪雨など世界的異常気象が続いています。

本市では、地球温暖化対策の推進を図るため「枕崎市等地球温暖化防止活動実行計画」を平成18年1月に策定しました。平成28年度からは、第3次実行計画（平成28年度～令和2年度）を策定し、最終年度に基準年度（平成26年度）排出量の5％削減を目標に市役所の事務および事業に関し率先して地球温暖化対策を推進・実践してきました。

●表１　令和２年度CO_2換算温室効果ガスの排出量（対基準年度）

単位：t-CO_2

対象	種類	平成26年度（第3次基準年）		令和２年度		
			構成比		構成比	対基準年
市役所	CO_2	3,360.2	95.0%	2,161.8	95.5%	▲35.7%
	CH_4	27.2	1.3%	27.0	1.2%	▲0.7%
	N_2O	76.1	3.7%	75.3	3.3%	▲1.1%
	計	3,463.5	100.0%	2,264.1	100.0%	▲34.6%
衛生管理組合	CO_2	2,203.9	90.5%	1,494.2	91.4%	▲32.2%
	CH_4	11.6	0.8%	11.8	0.7%	1.9%
	N_2O	126.3	8.7%	128.7	7.9%	1.9%
	計	2,341.8	100.0%	1,634.7	100.0%	▲30.2%
合計		5,805.3		3,898.8		▲32.8%

- CO_2（二酸化炭素）…代表的な温室効果ガス。石油、石炭等の化石燃料が主な発生源
- CH_4（メタン）…稲作、家畜の消化管内発酵、廃棄物の埋め立てなどから発生
- N_2O（一酸化二窒素）…燃料の燃焼、工業製品の製造などにより発生

第３次実行計画期間の実践結果

第３次実行計画では、節電や燃料使用量の削減および省エネ機器導入を推進・実践してきました。加えて「電気の使用に伴うCO_2排出係数」の低減も影響し、計画最終年度である令和２年度の温室効果ガス排出量は３８９８tとなり、基準年度（平成26年度）排出量５８０５tの５％削減目標に対し32・８％の削減を達成しました。ただし、令和２年度は市内小中学校へ空調設備を導入したことや、内鍋清掃センターの電気使用量が増加したことで、令和元年度比３７３t（10・６％）増となりました。

次期計画の策定

２０５０年（令和32年）までの脱炭素社会実現に向けて、今年５月26日に「地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律」が成立し、６月２日に公布されました。環境問題は、地球温暖化、廃棄物問題、自然環境保護など多岐に渡り、それらが複雑に絡み合う地球規模の社会問題ですが、まずは地域から着実な取り組みが求められます。本市でも持続可能な枕崎市を実現するために「枕崎市環境基本計画」を同年３月に策定しました。

この計画の中では、市公共施設に係る温室効果ガス抑制策を定めた「枕崎市等地球温暖化防止活動実行計画」に加えて、市民や事業者を対象とした市全体の温室効果ガス抑制策を含めました。温室効果ガス排出量の削減目標として、令和３年度から12年度の10年間において基準年度（平成25年度）比で市役所が61％削減、市全体で24％削減を目指すものです（表３参照）。市では同計画に基づき地球温暖化対策を率先して実施するとともに、市民・事業者へ省エネ意識向上や再生可能エネルギー設備の導入支援といった新たな施策の検討及び実行に取り組んでいきます。

■問合せ　市民生活課環境整備係　TEL76-1097

●表２　令和２年度までのCO_2削減換算温室効果ガス排出量

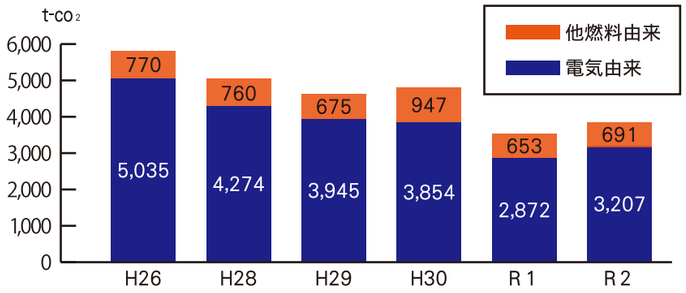

●表３　枕崎市の温室効果ガス排出量削減目標

評価指数	令和元年度（現状）	令和７年度（中間年度）	令和12年度（目標年度）
①温室効果ガス（CO_2）排出量及び平成25年度比削減率（市全体）	158,207 t-co_2 9％	144,420 t-co_2 17％	132,240 t-co_2 24％
	※平成25年度　174,000 t-co_2		
②温室効果ガス（CO_2）排出量及び平成25年度比削減率（枕崎市役所・枕崎市消防署）	2,056 t-co_2 41％	1,893 t-co_2 45％	1,357 t-co_2 61％
	※平成25年度　3,462 t-co_2		